

社説

Editorials

憲法70年

国民分断する首相方針

衆参両院で3分の2を超える
自民、公明、維新など「改憲勢
力」の数の力で、安倍首相が提
案した憲法9条改正を發議させ
る。そうした構図が見えて
きた。

首相は先週末、自民党憲法改
正推進本部の保岡興治本部長に
対し、衆参の憲法審査会に提案
する案のとりまとめを急ぐよう
指示した。それに先立つ同本部
の幹部会では首相補佐官が、自
公維による国会發議が首相官邸
の意向だと發言したという。
一連の首相の指示は二つの意
味で筋が通らない。

ひとつは、憲法改正を發議す
る権限は国会にあるということ
だ。行政府の長である首相が自
らの案を期限を切つて示し、強
引に動かそうとするなら、「一
強」の暴走と言ひしかない。

二つ目は、衆参の憲法審査会
で現場の議員たちが培ってきた

議論の基盤を崩すことだ。

憲法改正原案を審査する役割
を持つ憲法審査は、2000年に
設置された旧憲法調査会以来、
小政党にも平等に發言機会を認
めるなど、与野党協調を重んじ
る運営を続けてきた。

憲法は国の最高法規だ。通常
の法案や予算案以上に、その扱
いには幅広い政党間の合意形成
が求められる。

だからこそ憲法審の議員たち
は、与野党を超えた合意づくり
を心がけてきた。その関係を、
首相が壊したのは今回が初めて
ではない。

第1次政権だった07年の年頭
会見で「憲法改正を私の内閣で
めざしたい。参院選でも訴えた
い」と表明。与野党の協調ム
ドを踏みにじった。

それでも首相の前のめり姿勢
は変わらない。12年末には改憲
の国会發議のハードルを衆参の

3分の2以上の賛成から過半数
に下げる96条の先行改正を持ち
出し、野党や世論の反発を受け
て封印した。

改憲にこだわる首相の姿勢と
国民の思いには落差がある。

本紙の世論調査では、今回の
首相の改憲提案を47%が「評価
しない」とし、「評価する」の
35%を上回った。首相の言う9
条改正についても「必要ない」
が44%で、「必要だ」は41%だ
った。民意は二分されている。

首相に一番力を入れてほしい
政策を聞くと、社会保障29%、
景気・雇用22%と続き、憲法改
正は5%に過ぎなかった。

憲法改正は、多くの国民が必
要だと考えた時に初めて実現す
べきものだ。

首相の意向だからと、世論を
二分する改正を数の力で押し通
せば、国民の間に深い分断をも
たらす恐れがある。